

薬生水発0930第2号  
令和元年9月30日

各都道府県水道行政主管部（局）長 殿  
各厚生労働大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長  
（ 公 印 省 略 ）

### 水道法の一部改正に伴う水道施設台帳の整備について

水道法の一部を改正する法律(平成30年法律第92号)等の施行については、別途「改正水道法等の施行について」(令和元年9月30日付け薬生水発0930第1号厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長通知)により通知したところであるが、このうち、水道施設台帳(以下「台帳」という。)の整備についての留意点等は下記のとおりであるので、これらの趣旨を踏まえつつ、遺憾なきよう適切な対応を願いたい。

また、都道府県におかれては、貴管下の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者へ周知されたい。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言である旨申し添える。

### 記

#### 第1 全般的事項

- 1 台帳は、水道施設の維持管理及び計画的な更新のみならず、災害対応、広域連携及び官民連携の推進等の各種取組の基礎となるものであり、適切に作成及び保存すること。水道事業者及び水道用水供給事業者(以下「水道事業者等」という。)は、令和4年9月30日までに整備を完了する必要があること。
- 2 台帳の記載事項に変更があったときは、速やかに訂正するなど、その適切な整理を継続して実施する必要があること。

#### 第2 台帳の記載内容

- 1 台帳については、水道施設そのものに関する基礎情報に加え、適切な管理を行う上で必要となる周辺情報について適切に記載するものであること。そうした観点から、施設付近の道路、河川及び鉄道等の位置や、漏水が発生している給水管の止水等に必要となる止水栓の位置情報についても把握を求めているものであること。
- 2 台帳に記載する情報としては、水道法施行規則の一部を改正する省令(令和元年厚生労働省令第57号)による改正後の水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号)第17条の3で定める事項に加え、水道事業者等の業務状況等を十分に踏まえた上で、事業の円滑な実施に有効となる情報も含めた形で整備することが望ましいこと。

具体的には、以下の情報の追加が想定されるものであること。

- ・給水管に関する情報(口径・材質など)
- ・点検、修繕記録
- ・工事図面

- ・施設の写真
- ・制水弁の開閉状況 等

### 第3 台帳の整備方法

- 1 台帳は、必要な情報が容易に把握できる状況が確保されていれば、紙媒体及び電子媒体のいずれであっても差し支えないが、長期的な資産管理を効率的に行う観点から、台帳の電子化に努めること。
- 2 台帳の作成にあたり、情報の一部が欠損している場合は、以下の方法等による情報の補完について検討すること。
  - ・過去の工事記録の整理
  - ・認可（変更）申請書に添付する図面及び工事設計書等の整理
  - ・現地調査
  - ・他の社会資本（下水道、道路、電気及びガス等）の整備状況や同種管路の普及時期等から、当該施設の設置年度等を推測
  - ・過去に在籍した職員への聞き取り調査
- 3 災害時でも台帳が活用できるよう、分散保管やバックアップ、停電対策等の危機管理対策を行うこと。
- 4 水道施設台帳の情報を固定資産台帳の情報に整合させることにより、中長期的な更新需要の算定の精度を向上させることについて検討すること。

### 第4 その他

台帳の整備に当たっては、別紙の作成例を参考とされたいこと。

以上

# 水道施設台帳の作成例

## 1. 管路等調書(管路等の場合)

(単位:m)

管路等の区分	口径 (mm)	設置年度	総延長	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管 耐震型継手	ダクタイル鑄鉄管 K形等、良い地盤	ダクタイル鑄鉄管 (左記以外)	鋼管 (溶接継手)	鋼管 (左記以外)	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管 (RRロング継手等)	硬質塩化ビニル管 (RR継手等)	硬質塩化ビニル管 (上記以外)	コンクリート管	鉛管	ポリエチレン管 (高密度、熱融着継 手)	ポリエチレン管 (左記以外)	ステンレス管 溶接継手	ステンレス管 (左記以外・不明なも のを含む)	その他
導水管	2,000	1965																		
		1971																		
		⋮																		
	1,000	1966																		
		1967																		
⋮																				
合計																				
送水管	1,800	1965																		
		1971																		
		⋮																		
	1,000	1966																		
		1967																		
⋮																				
合計																				
配水本管	1,500	1965																		
		1970																		
		1971																		
	1,000	1966																		
		1967																		
⋮																				
400																				
合計																				
配水支管	300	1970																		
		1971																		
		⋮																		
	100																			
75																				
25																				
合計																				
総合計																				

- 管路等区分
- 設置年度
- 口径
- 材質(管種)
- 継手形式

 } 各々の管路等延長を  
まとめたもの

**【補足】**

- マッピングシステムなどの電子システムで情報把握している場合も、本調書が整備されていると見なす。
- データを適切に更新できるように、施設平面図等と関連した形で管理することが望ましい。

# 2. 施設調書(管路等を除く水道施設の場合)

〇〇浄水処理系統  
 〇〇浄水場

水 源: 表流水 〇〇川				施設能力: 〇〇 m3/日			
種別	項目	構造又は形式	数量	形質・能力・寸法・容量	設置年度	備考	
取水施設	取水塔	第1取水塔 第2取水塔			S63		
	取水渠						
	沈砂池						
	除塵設備						
	構内取水管						
	..						
浄水施設	急速砂ろ過池	1系砂ろ過池	RC構造、半地下	12池	内法幅 8.5m 有効幅 7.5m 内法長 11.0m ろ過面積 80m2 砂層厚 75cm 砂利層厚 35cm 集水装置 ホイラー形 標準ろ過速度 150m/D	S63	
		蓋		12組	分割形アルミ合金製蓋		
		砂ろ過池上屋	RC構造、平屋		延床面積 654m2		
		表面洗浄ポンプ	横軸両吸込渦巻きポンプ	2台	呼び径 400×300mm 全揚程 50m 吐出し量 1200m3/h 電動機出力 250kw		
		逆洗ポンプ吸水井	RC構造、半地下	1池	内法幅 15.4m 内法長 9.5m ろ過面積 80m2 水深 4.1m 有効水深 2.7m 集水装置 ホイラー形 標準ろ過速度 150m/D		
		洗浄排水ポンプ					
		..					
		洗浄排水溜					
		..					
	排水処理施設						
電気設備							
その他設備							

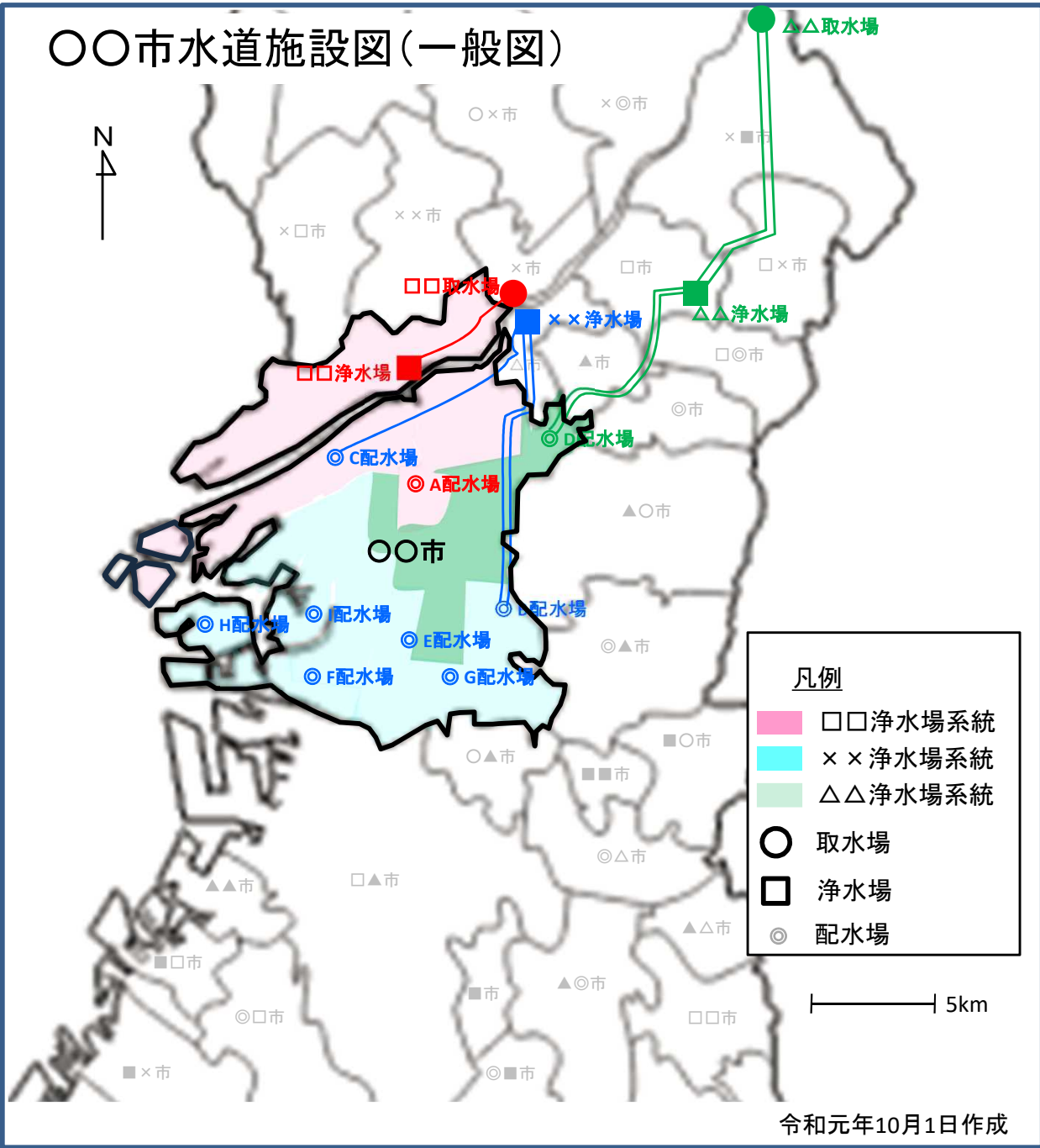
施設ごとに以下の諸元を整理

- 施設の名称
- 設置年度
- 数量
- 構造又は形式
- 能力

【補足】

- 設置年度欄に年月、年月日を記載することは差し支えない。
- 備考欄等に製造メーカー等の名称を記入するのが望ましい。
- 電子システムの属性情報等で把握している場合も、本調書が整備されていると見なす。
- データを適切に更新できるよう、施設平面図等と関連した形で管理することが望ましい。

### 3. 一般図



水道施設の全体を把握するため、以下の事項を記載する。

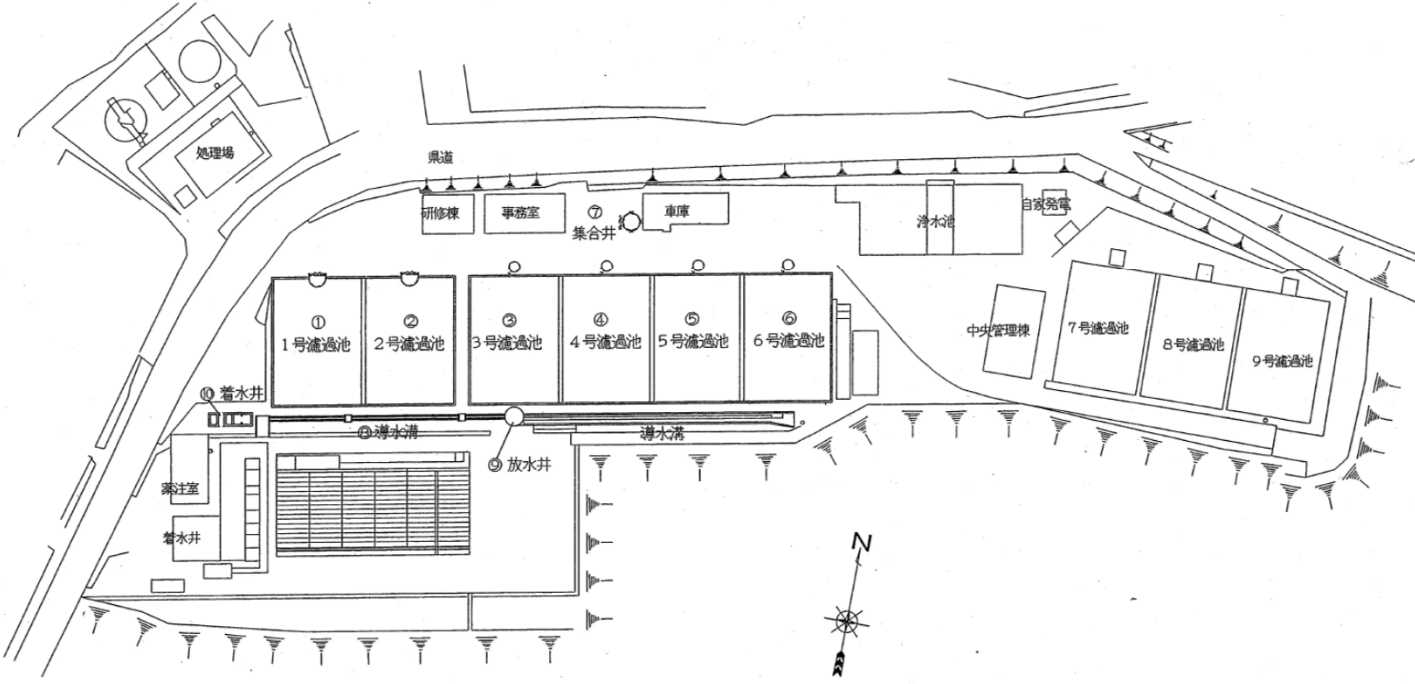
- ・市区町村名とその境界線
- ・給水区域の境界線
- ・主要な水道施設の位置及び名称
- ・主要な管路等の位置
- ・方位、縮尺、凡例及び作成の年月日

#### 【補足】

- ・浄水場系統ごとに区域を色分けするなど、一般的な運用状況が把握できるようにするのが望ましい。
- ・縮尺や図面枚数等は事業規模に応じて適切に設定する。

# 4. 施設平面図(浄水場の場合)

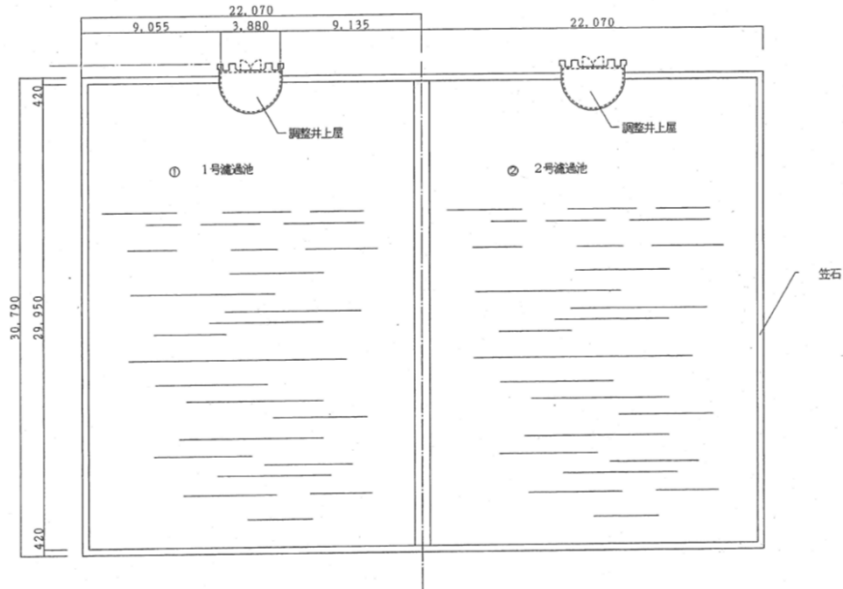
## 施設の全体図



- 水道施設の設置場所や諸元を把握するため、以下の事項を記載する。
- 管路等の基本情報（管路等の位置、口径、材質）
  - 制水弁・空気弁・消火栓・減圧弁及び排水設備の位置及び種類
  - 管路等以外の施設の名称、位置及び敷地の境界線
  - その他地図情報（市区町村名とその境界線、方位、縮尺、凡例及び作成の年月日、付近の道路・河川・鉄道等の位置）

## 主要施設個別の概要図

※ 上記全体図における  
1、2号濾過池の例



- 【補足】**
- 施設調書に記載の主な水道施設の配置が分かるよう作成する。
  - 縮尺や図面枚数等は事業規模に応じて適切に設定する。
  - 電子システムで情報把握している場合も、施設平面図が整備されていると見なす。

# 5. 施設平面図(管路等の場合)

管路等の設置場所や諸元を把握するため、以下の事項を記載する。

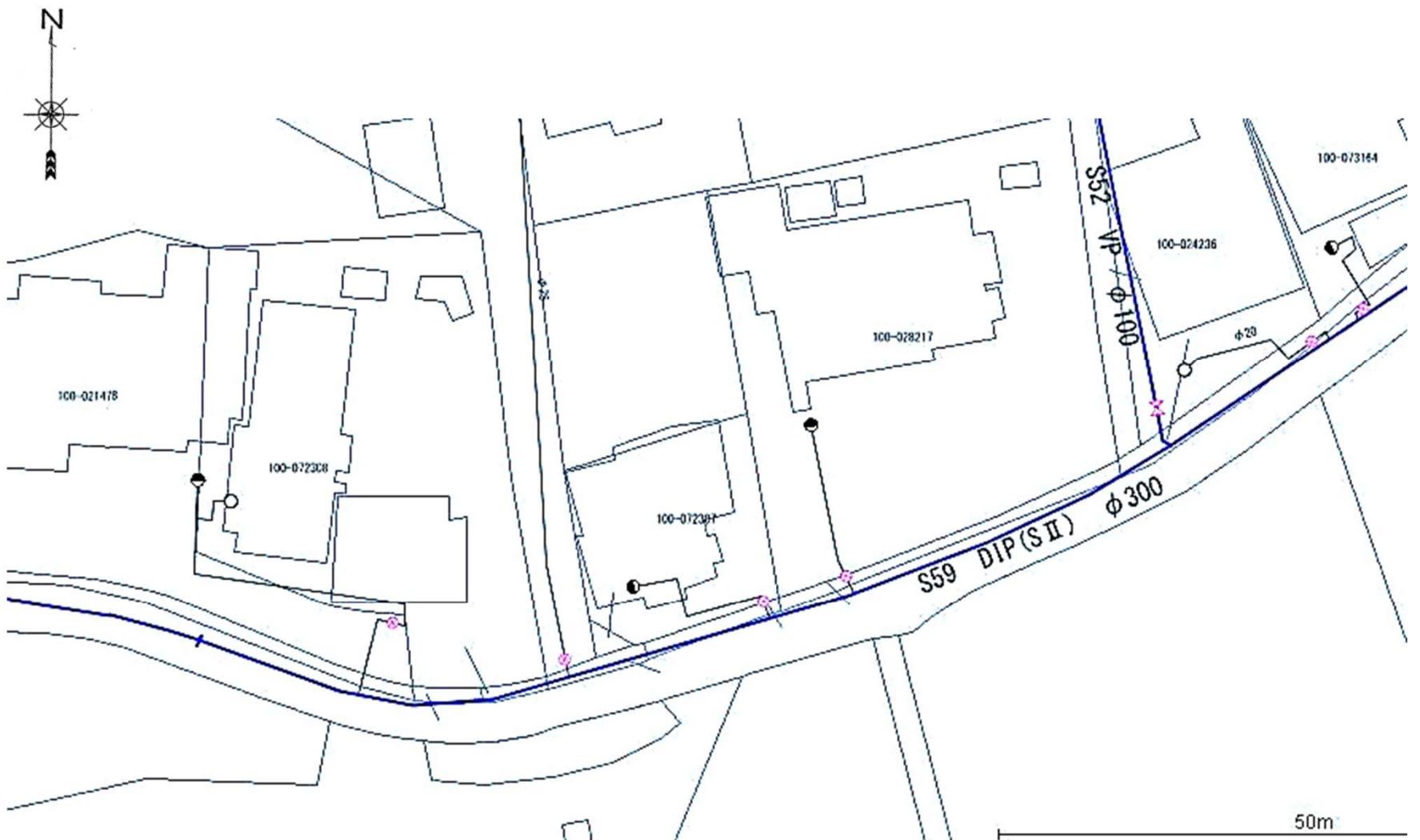
- 管路等の基本情報（管路等の位置、口径、材質）
- 制水弁・空気弁・消火栓・減圧弁及び排水設備の位置及び種類
- その他地図情報（市区町村名とその境界線、方位、縮尺、凡例及び作成の年月日、付近の道路・河川・鉄道等の位置）

## 【補足】

- 管路等調書に記載の情報との関連が分かるよう作成する。
- 縮尺や図面枚数等は事業規模に応じて適切に設定する。
- 電子システムで把握している場合も、施設平面図が整備されていると見なす。

### 凡例

仕切弁	仕切弁(デフォルト)	
	スリースバルブ	
	不断水仕切弁	
	不明仕切弁	
	不明スリースバルブ	
	減圧弁	
	逆止弁	
	電動弁	
	2次圧設定バルブ	
	消火栓	地下式消火栓(デフォルト)
配水施設	地下式双口消火栓	
	庫口空気弁(デフォルト)	
配水池	双口空気弁	
	配水池	
ポンプ	ポンプ	
	ブースターポンプ	
交点類	通常交点(デフォルト)	
	管径変更点	
	管径+管種変更点	
	接続口(交点)	
	管末(栓止め)	
	管末(キャップ)	
	工区境(年度変更)	
その他	流量計	
	13mmメータ(デフォルト)	
メータ	20mmメータ	
	25mmメータ	
	40mmメータ	
	50mmメータ	
	75mmメータ	
	100mmメータ	
	板メータ	
	板メータ	
給水交点	給水交点(デフォルト)	
	給水管継ぎ	
	管理変更点	
	給水管末(栓止め)	
	給水管末(キャップ)	
その他	工区境(年度変更)	
	止水栓	
背景	文書	
	水源(取水点)	
	浄水場	
	貯水罐(受水罐)	
	緊急貯水罐	
	水圧監視	
	塩素監視	
	防火水罐	
	水管機	
	さや管	
	事故点	
	調査地点	
災害時重要拠点		



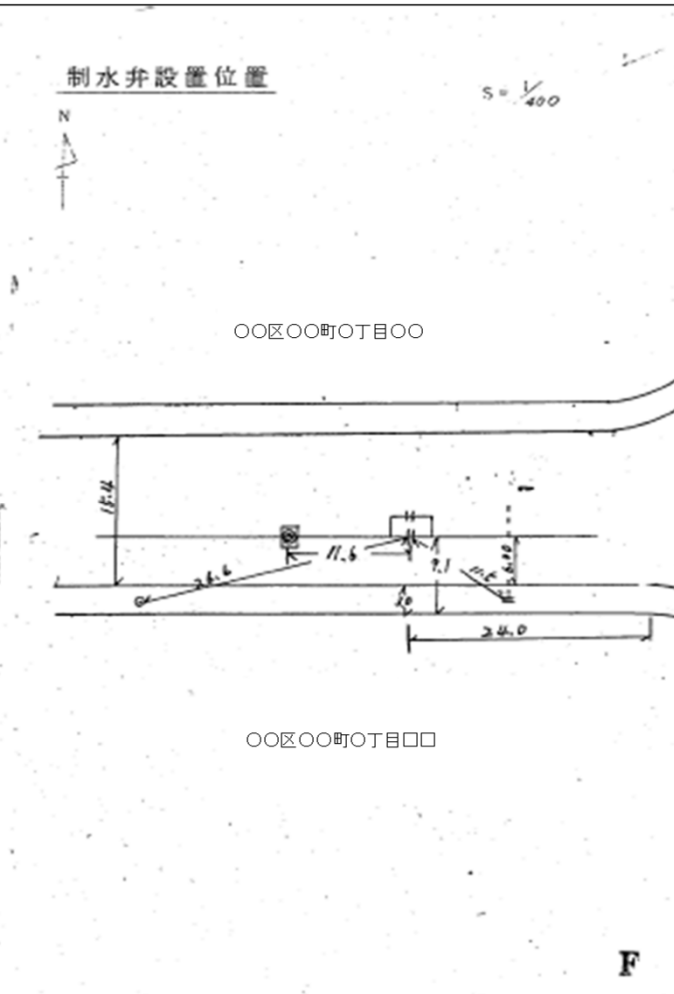
# 6. 形式を問わず整備すべき情報

一般図、施設平面図又はその他の図面のいずれかにおいて、以下の事項を記載する。

- 管路等の設置年度、継手形式及び土かぶり
- 制水弁、空気弁、消火栓、減圧弁及び排水設備の形式及び口径
- 止水栓の位置
- 道路、河川、鉄道等を架空横断する管路の構造形式、条数及び延長

## ○制水弁台帳として整備した例

制水弁台帳 (幹線)		K126 ○○事業所	
幹線名	○○○幹線	制水弁番号	322-070
場所	○○区○○町○丁目	管理図番号 および番数	20-53④7 20-52
口径	1350 副 250	材質	鋼板
回転方向	右開 副 右開	型式	懸型スレスレ
副・短・数	331 副 26	製造会社名	○○工業
設置年次		製造年次	5.29
制水弁室	寸法: 450×310×440 弁室(総高): OP- 弁室(高さ): OP-	性能 A	1/20 値 17分
構造	弁室形状: C-B 弁室構造: 極大 丸小	Cap 型 (主) 大頭 (副) 枝管	
		Cap 高 (主) 90 (副) 70	
操作記録事項		検査欠乏調査	
操作年月日	開 閉 数	調査年月日	記事
	○開 ○閉	2.6.12	17.2.4
年月日	整備または補修内容	作業員	
2.4.12		○○	



幹線制水弁台帳(例)

制水弁V・消火栓H・空気弁A (幹線除く)		平成○年○月○日	
排水栓D・洗浄栓C・台帳		管理図番号	L-141
		弁番号	√147
		消火栓整理番号	
		切図・番号	
設置場所	(行政区コード) ○○区 ○○町○○丁目	口径・双口径 急 速	mm
材質	FC・FC 鋼 板	型式	立型・横型・ソフ 線型( )
制・消本体 の紛体塗装	有・無	制水弁用 継手の数	L= × 本 L= × 本
消火栓短管 の紛体塗装	有・無	消火栓用 短管の数	L= × 本 L= × 本
弁・栓室構造	(CB)調整用のCBの有・無 コンクリート タテ ×ヨコ ×タカサ	回転方向	右 開 左 閉
配 事	フッ素樹脂コーティングボルトナット使用	路面からキャップ までの土被	0.38 m
		路面からフランジ までの土被	m
記 録			
年 月 日	内 容	年 月 日	内 容
H18.12.10	新設(ソフトシール)富都鉄工		
位置図縮尺: 1/300		舗装種別	A08-20
		事業コード	

制水弁台帳(例)